

【福島・国際協同組合デー・記念フォーラム】

協同組合の本質と今日求められる役割について

～一人ひとりを大切にできる社会の実現のために～

2015.7.14 北川 太一（福井県立大学）

*プロフィール

1959年、兵庫県西宮市生まれ。鳥取大学農学部（助手）、京都府立大学農学部（講師・助教授）を経て、2005年4月より福井県立大学経済学部勤務。2008年4月より現職。「農業経済学」（経済学部）、「食料・農業政策論」（大学院）、鳥取大学農学部（非常勤）で「協同組合論」などを担当。主な著書として、『農業・むら・くらしの再生をめざす集落型農業法人』（編著）、『新時代の地域協同組合』（単著）、『いまJAの存在価値を考える「農協批判」を問う』（単著）など。現在、日本協同組合学会副会長、地域農林経済学会常任理事、コープ北陸事業連合理事、ふくいエコ・グリーンツーリズム・ネットワーク監事などを務める。

1. 2012年国連・国際協同組合年（IYC）のねらいと成果

<背景>

- ・解決しない貧困・食料問題
- ・「市場の失敗」の顕在化
 - …公害問題、労働・雇用条件の悪化、企業倫理の欠如、さまざまな「格差問題」
- ・二つの基準が大切にされない経済・社会システム
 - ① 社会的に生み出されている価値（厚生）が最大化されているか [効率性基準]
 - ② 社会的に生み出された価値が公平に配分されているか [公平性基準]

<ねらい>

- ① 協同組合についての社会的認知度を高める
 - ② 協同組合の設立や発展を促進する
 - ③ 協同組合の設立や発展につながる政策を定めるよう政府や関係機関に働きかける
- スローガン：「協同組合がよりよい社会を築きます」

Co-operative enterprises build a better world

<成果>

- ① 全国各地での協同組合の役割や意義をめぐる学習会、シンポジウムといった学び・交流が展開された。
- ② これまで連携が薄かった協同組合との連携も含めて、異種協同組合間での交流が進み、協同組合間協同の気運が改めて高まりつつある。
- ③ マスコミ・政府対応、大学での寄付講座、「地域貢献コンテスト」の開催などを通じて、協同組合の役割が広く国民にアピールされた。

☆ 行き過ぎた「市場原理主義」(新自由主義)に抗する「もう一つの風」

国際協同組合年(2012年)に続いて、国際水協力年(2013年)、国際家族農業年(2014年)へ

「市場原理主義」(新自由主義)

個人・企業が自身の利益(私益)を追求するために他者と競争しながら自由な経済活動を行えば(=政府の役割を最小限にして規制緩和を行うなど、条件さえ整えば)、個々の経済主体をはじめ社会全体に最大の利益がもたらされる、という考え方。

「市場の失敗」

…公害問題、労働・雇用条件の悪化、企業倫理の欠如、いわゆる「格差問題」

※いずれも、グラジアノ・ダ・シルバ FAO 事務局長

「我々は、2014年を国際家族農業年と制定することにより、…(中略)…食料安全保障の改善そして天然資源を保全するといった、世界が今日直面している二重の緊急性に対応する上で、家族農家が中心的な存在であることを認識する」

「家族農業以外に持続可能な食料生産のパラダイムに近い存在はない。通常、家族農家とは、特化しない多様な農業活動によって環境と生物多様性を持続的に保全する上で中心的な役割となっている農業を意味する」

※世界食糧サミット 世界食糧安全保障に関するローマ宣言(骨子) (1996年)

「世界食糧サミットに集まった各国首脳及び代表は、全ての人は、十分な食糧に対する権利及び飢餓から解放される基本的権利とともに、安全で栄養のある食糧を入手する権利を有することを再確認する。

全ての人にとっての食糧安全保障(food security for all)の達成、全ての国において飢餓を撲滅するための継続的努力、まず2015年までに栄養不足人口を半減することを目指すとの政治的意思を宣誓する。

世界には8億人以上の飢餓・栄養不足人口が存在している。飢餓と食糧安全保障は地球的規模の問題であり、世界人口の増加等に鑑み、緊急に一致した行動をとることが必要である。

平和で安定した政治的・社会的・経済的環境、民主主義、人権と基本的自由の保護、男女の平等は、食糧安全保障の達成のために必須である。」

2. 今一度確認したい協同組合の理念

<ロッチデール原則> (運営のためのルール)

※当時の社会経済的背景 (イギリス)

18 世紀後半の産業革命、劣悪な労働条件、食料品価格の高騰、
商人による品質や目方のごまかし

- ① 主として自らの出資金により開店する
- ② 可能な限り純粋な食料品を供給する
- ③ 目方や分量をごまかさない
- ④ 市価で販売し、商人と競争しない
- ⑤ 掛け売りをせず、労働者の負債を防止する
- ⑥ 剰余は購買高に応じて組合員に配分する
- ⑦ 組合員をして利益を組合の銀行に貯蓄せしめ、節儉を教える
- ⑧ 出資金に対する利子を 5% に抑える
- ⑨ 職場において得た利益は賃金に比例して配分する
- ⑩ 全剰余の 2.5% を教育に充てる
- ⑪ 役員 の 任命や議決に対して 1 人 1 票の民主的表決権を持つ
- ⑫ 犯罪や競争のない産業社会を建設するため協同組合の商工業を発展させる
- ⑬ 卸売購買組合を創設し純良確実な食料品を供給する
- ⑭ 協同運動を自助の精神で行い勤勉な者に道德と能力を保証する新しい社会の胚珠の組織とする

☆ 協同組合の特性

- ・ 組合員の共通の利益を実現し、暮らしを守る <共益>
- ・ 組合員が暮らす地域社会を、事業や活動を通じて、より良くする <公益>

<A. F レイドローの問題提起> 『西暦 2000 年における協同組合』

- ・ 「思想的な危機」 (現在直面している「第三の危機」)
「協同組合の真の目的は何なのか、他のものとは違う企業としての独自の役割を果たしているのか」

☆ 「協同組合地域社会の建設」

<1995 年 協同組合原則「協同組合のアイデンティティに関する ICA 声明」>

☆ (第 7 原則) コミュニティへの関与

協同組合は、組合員によって承認された政策を通じてコミュニティの持続可能な発展のために活動する。

3.いま、求められる協同組合の役割とは？

—「より良い社会」を築くために—

「協同組合事業」の再評価

- ・組合員による「経済的行為の束」、目的ではなく「手段」
- ・出資者である組合員の「参加」(学習、活動、意思の形成・反映・決定)
- ・組合員と職員との関係性 (パートナーシップ)
- ・事業が有する「地域性」「社会性」

※「真摯な『共益』は公益に通じる」(IYC『2012 国際協同組合年ってなに?』)

社会を構成する四つの層

<貨幣的経済>

- ① 私的・民間部門 ……生産、雇用、消費、投資、貯蓄
- ② 公的部門 (国家、行政) ……財政、インフラ整備 (道路、学校など)、
公共サービス、学校、医療・社会福祉、地方自治

<非貨幣的経済>

- ③ 人と人との互恵的關係 ……家族、無償労働、自給、物々交換・おすそ分け、
助け合い、ボランティア
- ④ 自然・資源 ……農地・森林・海などが有する多面的な機能

注) ヘイゼル・ヘンダーソン (尾形訳) 『地球市民の条件 人類再生のためのパラダイム』
新評論 (1999年) 38 ページ、ならびにポール・エキンス編著 (石見・中村・丸山・森
田訳) 『生命系の経済学』お茶の水書房 (1987年) 41 ページの図をもとに筆者が修正・簡略化した。

☆ 協同組合間協同への期待

- ① 協同組合が地域の資源を守り、地域社会におけるつながりを作ろうとしている姿の
「見える化」
- ② 次世代のために農林業と食を育み地域を守っていくという共通の理念づくり
- ③ 学習活動や組合員間の交流を軸とした協同活動
- ④ 物流システムの相互補完や商品開発といった事業連携
- ⑤ 協同組合は、いろいろな人たちをいろいろな方法で縦横に紡ぐ「糸」に

【参考】IYC「地域貢献コンテスト」

＜最優秀賞（順不同）＞

- ・野付漁業協同組合（北海道）：植樹を通じた環境保全活動と生協との産直交流
- ・ワーカーズ・コレクティブ・ネットワーク・ジャパン（東京都他）：ワーカーズ・コレクティブ・ネットワーク・ジャパンに参画するワーカーズ・コレクティブが各地で展開している実践
- ・佐賀県協同組合女性連絡会（佐賀県）：佐賀県協同組合女性連絡会の20年間継続してきた環境測定調査活動
- ・生活協同組合コープおきなわ（沖縄県）：地域の困りごとを地産地消で解決する「地域おこしプロジェクト」

＜優秀賞（順不同）＞

- ・京都生活協同組合：「援農隊の取り組み」「さくらこめたまごの取り組み」
- ・あづみ農業協同組合：くらしの助け合いネットワーク“あんしん”と“生き生き塾”のとりくみ
- ・福井県民生活協同組合：地域のつながりを大切に 移動店舗（ハーツ便）の取り組み
- ・近畿ろうきん：「グッドマナーバンク」に向けた、近畿ろうきんの共生事業（共生プロジェクト）

【本報告の参考文献】

- [1] 『農業と経済』2013年7・8月号（特集「協同—つながりが生み出す力—」）における座談会「『よりよい社会』と協同—国際協同組合年の成果と課題から—」ほか
- [2] 『生活協同組合研究』2012年12月号（特集：「国際協同組合年を超えて：成果と課題」）
- [3] 北川太一「協同組合が真に『協同』の受け皿になるために—ポスト国際協同組合年に向けて—」『共済と保険』2012年12月号
- [4] 北川 太一「食と農、くらしと地域を守る協同組合—福井県協同組合の実践—」（地域シンポジウム報告）『協同組合研究』第32巻第2号（2013年6月）

誤解から理解へ
—求められる「食農連携ビジョン」—

北川 太一（福井県立大学）

近年、いわゆる「農協改革」（農協の組織や事業方式に対する外部からの変革要請）を進める理由として、農業の成長産業化を進めるために地域の農協が自由に（系統事業から独立して）経済活動を行えるようにするためである、ということがしばしば強調されます。

実は、こうした事態は今回が初めてではありません。例えば、1980年代当時は、財界を中心とした各方面からの農業・農政改革に関する提言圧力が流布していた時代でしたが、その一例として、「NIRA 提言」（総合研究開発機構『農業自立戦略の研究』1981年）がありました。叶芳和氏による著書『農業先進国型産業論 日本の農業革命を展望する』（1982年）では、七つの農業政策に関する提言が行われ、その一つに「農業協同組合の再検討」が位置づけられていました。そこでは、農協間の競争こそが農家の利益を最大にするという認識に立って、主に次の三点が主張されたのです（同書 262～263 頁）。

- i 農家が加入する農協を自由に選択できるようにすれば、農協の事業・経営能力の向上が期待できることから、農協のゾーニング規制を撤廃する。
- ii 農協購買事業における独占的性格を排除し、農協とアグリビジネス企業とが競合する市場を形成する。
- iii 協同組合原則は農家が均質である場合に成立するものであって、農家の階層分化が進んだ段階では原則に基づいて農協を運営することは適切ではない。したがって、専業的農家を組織した専門農協と、兼業農家も含めた地域住民を対象に組織する地域農協を併存させる。

つまり、国際競争力を備えた成長・輸出型産業としての農業を展望し、各種の規制撤廃が重要であると説き、それを実現するために農協改革が必要であると主張されたのです。こうした点は、今回の一連の議論において農協改革が、農業の「活力創造」「成長産業化」のための手段として位置づけられていることと状況は酷似しています。

しかし、こうした将来ビジョンで農業・農村の展望は描かれるでしょうか。例えば、農業の担い手は民間企業の参入を促しながら大規模で企業的な農業経営体が少数存在すればよい、という主張があります。これまでの「制度」（法律および長年大切にされてきた社会的なルールや慣習も含む）も既得権益と見なし、これらの即時撤廃を促しながら多様な価値観や地域の風土を否定し、ありとあらゆるものを平準・画一化することが望ましいとします。いわゆる新自由主義的な価値観を底流とした農業政策の考え方が、農協批判ひいては協同組合の存在否定へと結びついています。

そして、ごく少数に限定された大規模で企業的な農業経営体を構築するためには、小規模で農外収入に依存する兼業農家を正組合員として、所有すれども耕作しない土地持ち非農家や農地を持たない准組合員が過半数を占める農協の存在が許し難いものとして映るのでしょう。立場を超えて一人ひとりを大切にするという理念に基づく一人一票制を疑問視し、准組合員制度を廃止して特定のプロ農家のみを対象にした農業専門農協を設立すればよいといった主張も同類です。こうしてできあがった農業専門農協が機能を発揮するためには、事業利用の選択化や組織（企業）形態の弾力化をはじめとする自由度を増す必要があります。農協に「介入・指導」を行うとみなす中央会を廃止することや、「強制的」な事業利用を見直すために全農を株式会社化すること等が主張されます。

今、農協はもとより協同組合関係者が真剣に考えなければならないことは、ある意味「単純で明快」な農業・農協改革論に抗すること、つまり協同組合が掲げる理念に即した日本の農業および食料問題と農村地域の将来ビジョンを明確にし、具体性のある実行方策とそれに貢献するための農協をはじめとする協同組合がめざすべき姿をリアルに描くことです。

農協批判、協同組合否定の主張（誤解）は、協同組合が農業者や漁業者、消費者といった特定の人たちのための「利害者集団」であり、協同組合が行う事業を一般企業が行う「ビジネス」と同列にみなすことにあります。しかし、2012年の国際協同組合年のスローガン（「協同組合がよりよい社会を築きます」Co-operative enterprises build a better world）にもあるとおり、協同組合は組合員の利益のみを追求することを使命とはしていません。協同組合の事業は、決してそれ自体が目的ではなく、私たちの思いや願いを実現するための手段です。民間の企業が行うビジネスと同じように見えても、その根っこには組合員のくらしの要求（ニーズ）に基づき、一人では実現困難なことを顔と顔が見える関係を重視しながら組織活動を展開し、職員が協働しながら大きな力に変えていくところに協同組合事業の特性があるはずです。

こうしたプロセスを経て展開される事業は、広く社会的に関与していくという性格を有するわけで、まじめに共益（組合員の利益）を追及してくることが、実は公益（地域社会全体の利益）の実現もつながると考えられます。農業にあてはめて言えば、農業者の利益を追求し地域の農業を維持・発展していくことが、実は地域社会ひいては国民の利益にもつながり、その一方で地域住民や国民が農業・農村等の問題に関心を持ちそれぞれの立場で関与していくことが、農業や食料問題が抱える課題を解決し、農村社会を豊かに育むことにつながると言えるでしょう。

このように考えると協同組合は、農や食に集う多様な仲間を紡ぐ糸の役割を發揮すること、そのためには地域の特性や実態に応じた「食農連携ビジョン」の策定に、協同組合関係者が知恵を出し合い取り組むことが急務だと言えるでしょう。